

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 富雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三浦 博隆
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 三浦 博隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 累計期間	第59期
会計期間	自平成22年 6月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 6月1日 至平成24年 2月29日	自平成22年 6月1日 至平成23年 5月31日
売上高(千円)	16,053,479	16,985,172	21,776,246
経常利益(千円)	327,043	370,549	480,560
四半期(当期)純利益(千円)	173,940	234,833	220,551
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数(株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額(千円)	9,270,913	9,468,761	9,334,327
総資産額(千円)	14,434,893	14,734,808	14,531,248
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	41.93	56.61	53.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			23.00
自己資本比率(%)	64.2	64.3	64.2

回次	第59期 第3四半期 会計期間	第60期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.71	12.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災や福島原発事故により深刻な打撃を受けましたが、その後のサプライチェーンの急速な復旧により生産活動は回復しつつありました。しかしながら、長期化する円高、欧州の債務危機、イラン問題による石油の値上がり及び中国における景気減速懸念等、先行きは不透明な状況となっております。

当管材業界におきましては、製造業の設備投資が依然として低迷していることや、原材料価格の高騰による商品価格の上昇等により、同業他社間の競争は一層激化し、依然として厳しい市場環境となっております。

このような状況のもとで、当社は新規取引先の開拓や既存取引先でのシェアアップ等による営業基盤の拡大を図り、また人件費抑制やリスク管理の徹底により収益力の向上等に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は169億85百万円（前年同期比5.8%増）となりました。利益につきましては、売上総利益額の確保と経費削減に努めました結果、営業利益が2億89百万円（前年同期比12.7%増）、経常利益は3億70百万円（前年同期比13.3%増）となり、四半期純利益は固定資産売却益80百万円の計上があったことより2億34百万円（前年同期比35.0%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日		4,284,500		1,312,207		1,315,697

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,147,500	41,475	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	4,284,500		
総株主の議決権		41,475	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中村区名駅3-9-11	136,500		136,500	3.18
計		136,500		136,500	3.18

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役		取締役		村井 善幸	平成23年8月25日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年6月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.27%
売上高基準	0.91%
利益基準	0.20%
利益剰余金基準	1.20%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	899,954	1,029,839
受取手形及び売掛金	7,465,590	7,924,915
商品	1,467,447	1,351,015
繰延税金資産	83,218	35,022
その他	42,626	20,875
貸倒引当金	12,860	46,585
流動資産合計	9,945,976	10,315,082
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	617,543	666,640
土地	2,550,463	2,529,737
建設仮勘定	51,151	-
その他(純額)	44,630	50,210
有形固定資産合計	3,263,788	3,246,588
無形固定資産	13,240	13,178
投資その他の資産		
投資有価証券	972,294	919,391
関係会社株式	23,000	23,000
繰延税金資産	144,864	153,267
その他	202,419	86,150
貸倒引当金	34,336	21,851
投資その他の資産合計	1,308,242	1,159,959
固定資産合計	4,585,272	4,419,725
資産合計	14,531,248	14,734,808
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,907,392	4,186,984
未払法人税等	184,144	21,112
賞与引当金	120,338	60,000
その他	154,599	164,816
流動負債合計	4,366,474	4,432,913
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	188,305	165,466
退職給付引当金	496,969	523,278
資産除去債務	12,723	12,897
その他	132,448	131,492
固定負債合計	830,445	833,133
負債合計	5,196,920	5,266,047

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金	1,315,697	1,315,697
利益剰余金	7,159,605	7,299,033
自己株式	237,981	238,117
株主資本合計	9,549,527	9,688,819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156,167	128,470
土地再評価差額金	371,368	348,529
評価・換算差額等合計	215,200	220,058
純資産合計	9,334,327	9,468,761
負債純資産合計	14,531,248	14,734,808



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	16,053,479	16,985,172
売上原価	14,056,789	14,882,960
売上総利益	1,996,690	2,102,211
販売費及び一般管理費	1,739,571	1,812,380
営業利益	257,118	289,830
営業外収益		
受取利息	1,158	593
受取配当金	19,080	19,598
仕入割引	68,064	72,552
その他	14,842	18,809
営業外収益合計	103,145	111,554
営業外費用		
支払利息	4,079	3,907
売上割引	25,672	26,534
その他	3,468	392
営業外費用合計	33,220	30,835
経常利益	327,043	370,549
特別利益		
固定資産売却益	-	80,274
特別利益合計	-	80,274
特別損失		
固定資産除売却損	116	-
投資有価証券評価損	5,743	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,833	-
特別損失合計	17,693	-
税引前四半期純利益	309,350	450,823
法人税、住民税及び事業税	129,500	140,400
法人税等調整額	5,909	75,590
法人税等合計	135,409	215,990
四半期純利益	173,940	234,833

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
受取手形裏書譲渡高	1,494,279千円	1,507,380千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
減価償却費	42,231千円	42,677千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	95,405千円	23円	平成22年5月31日	平成22年8月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	95,405千円	23円	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成22年6月1日至平成23年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

【セグメント情報】

当社は、管工機材の卸業者として、バルブ、継手、冷暖房機器、衛生・給排水機器及びパイプ類等の仕入・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純利益金額	41円93銭	56円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	173,940	234,833
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	173,940	234,833
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,148	4,147

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月11日

株式会社オータケ  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷英司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林伸文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年6月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オータケの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。